

第6回 福山市学校教育環境検討委員会 次第

日時 2025年（令和7年）9月1日（月）

18時30分から

場所 福山市役所 本庁舎3階 大会議室

- 1 教育長あいさつ
- 2 福山市学校教育環境検討委員会委員紹介 異動者
- 3 報告・説明
第5回検討委員会の概要
- 4 答申（案）の審議
- 5 その他

■委員

2025年（令和7年）9月1日現在

名前	ふりがな	選出団体等
伊澤 幸洋	いざわ ゆきひろ	福山市立大学教育学部教授
森 美智代	もり みちよ	福山市立大学教育学部教授
佐々木 伸子	ささき しんこ	安田女子大学理工学部建築学科教授
山岡 英樹	やまおか ひでき	福山市自治会連合会副会長兼事務局長
久保 辰己	くぼ たつみ	福山市自治会連合会副会長
高杉 清志	たかすぎ きよし	福山市連合民生・児童委員協議会副会長
佐藤 正	さとう ただし	<u>福山市交流館長会副会長</u>
三木 智恵	みき ちえ	福山市PTA連合会副会長
藤原 磨香	ふじわら まりか	福山市PTA連合会松永北ブロック協議会会長
阿部 勉	あべ つとむ	福山市PTA連合会
橋本 秀基	はしもと ひでき	福山市公立小学校長会会長
新谷 陽子	しんたに ようこ	福山市公立中学校長会
土利川 佳保	とりかわ よしやす	福山市保育施設保護者会連合会会長
小鼓 悠	こつづみ はるか	福山市私立幼稚園PTA連合会
菅田 雅夫	すがた まさお	福山商工会議所副会頭
金山 節津	かなやま せつ	市民公募
亀山 マリエ	かめやま まりえ	市民公募
佐藤 有香	さとう ゆか	市民公募
花谷 忠厚	はなや ただひろ	市民公募

※下線：第5回委員会からの変更

第5回検討委員会の概要

第5回 福山市学校教育環境検討委員会 概要

【日時】 2025年（令和7年）8月4日（月） 18:30～20:30

【場所】 市民参画センター5階 会議室1

【出欠】 出席19人（全員） ◎委員長、○副委員長

出	◎伊澤 幸洋	福山市立大学教育学部教授	出	橋本 秀基	福山市公立小学校長会会長
出	森 美智代	福山市立大学教育学部教授	出	新谷 陽子	福山市公立中学校長会
出	○佐々木 伸子	安田女子大学理工学部 建築学科教授	出	土利川 佳保	福山市保育施設保護者会 連合会会長
出	山岡 英樹	福山市自治会連合会副会長 兼事務局長	出	小鼓 悠	福山市私立幼稚園PTA 連合会
出	久保 辰己	福山市自治会連合会副会長	出	菅田 雅夫	福山商工会議所副会頭
出	高杉 清志	福山市連合民生・児童委員 協議会副会長	出	金山 節津	市民公募
出	佐藤 正	福山市交流館長会幹事	出	亀山 マリエ	市民公募
出	三木 智恵	福山市PTA連合会副会長	出	佐藤 有香	市民公募
出	藤原 磨香	福山市PTA連合会松永北 ブロック協議会会長	出	花谷 忠厚	市民公募
出	阿部 勉	福山市PTA連合会			

【概要】

- 1 教育長あいさつ
- 2 報告・説明
第4回検討委員会の概要
- 3 諮問事項についての協議（答申の骨子（案）について審議）
○これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について
○新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について
○学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について
- 4 その他

委員から出された主な意見

■【諮問事項1】これまでの取組を踏まえた今後の学校再編の在り方について

- ・第5回検討委員会資料（諮問事項についての協議）2②義務教育学校の整備の推進には、一定の集団規模の確保という目的もあるため、①学校再編の必要性と関連させた記載が必要である。
- ・同資料2④多様な学びの場の充実について、義務教育学校やイエナプラン教育校、特認校、校内外フリースクールなど、こどもの学ぶ権利を大切に、こどもたちが自分に合った学び方を選択できる環境を整えていくことが必要と考える。
- ・今後の学校再編の在り方として本検討委員会が答申する内容は、まず、少子化による学校の小規模化に対応し、一定の集団規模を確保する必要があるということであり、その上で、適正規模の学校整備とともに、多様な学びの場も充実させていく必要があるということを提言することではないか。イエナプラン教育校や特認校を増やしていくということまで言及すべきではないと考える。
- ・学校再編にあたっては、保護者だけでなく、地域にも丁寧に説明を行い、意見交換をしながら同じ方向に向けて取り組んでいけるよう求めたい。
- ・具体の学校再編の計画が示されたときには、地域によって、また地域住民の中にも様々な考えが出されると思う。具体化する際には、地域の思いをしっかりと聴いて、話し合ってもらいたい。

第5回検討委員会の概要

- ・これまでの学校再編の取組のように、関係者としてしっかり意見交換し、理解が得られた後は、開校準備委員会において保護者や地域の意見や思いを取り入れた学校づくりを進めてもらいたい。

■学校施設の在り方について

- ・家庭・地域、企業との共創空間や公共施設の複合化は、多様な取組が可能となりメリットも多いが、様々な人が出入りするため、セキュリティ面の配慮に工夫が必要である。
- ・福山市らしさ・特徴を本検討委員会の答申に示していきたい。学校施設整備のもう1つの観点として、特別支援学級が増加している現状を踏まえた環境整備が必要と考える。インクルーシブの視点で教室の配置や設備・備品を工夫することで、特別支援学級を選択する児童生徒の減少につながっていく。
- ・こどもの遊ぶ（学ぶ）場所が少ないと感じている。他市では、こどもが安全に遊べる場所として学校の校庭を開放し、有効活用している事例もある。
- ・福山市では、身近な公園の再整備、遊具のリニューアルや、かわまち広場、（仮称）こども未来館の整備など、こどもの遊ぶ場所の充実に取り組んでおり、地域の実状に応じ、安全に遊べる環境を検討していくことが必要である。
- ・複合化整備を行うにあたって、設計の段階で、地域住民やこどもたちが参加するワークショップなど、関係者の意見が反映できるプロセス、市民が参画できる体制をつくってほしい。
- ・放課後児童クラブを校庭のプレハブではなく、放課後の普通教室等を活用して運営できないか。公共施設の総延床面積の削減につながる。
- ・教室には児童の私物や製作途中の作品などがあり、教員も、教材研究などを放課後に行っているため、現実的に普通教室の活用は難しい。特別教室等の活用においても、実施するには連携と環境整備が必要である。

■【諮問事項3】学校と家庭・地域、企業等が協働した学校運営の在り方について

- ・これからの学校運営は、コミュニティ・スクールがめざすとおおり、学校と家庭・地域がこどもを真ん中に目標を共有し、それぞれの役割のもと責任を果たしていくことが重要である。
- ・企業との協働では、会社や工場の見学、出前授業のほか、例えば、企業の社会貢献活動の一環として社員を部活動指導員として派遣するなど、協働内容を模索できるのではないか。
- ・小学校のクラブ活動や中学校の部活動の指導者として、地域住民や企業関係者をもっと活用できれば、活動が充実する。中学校の部活動指導員になっていただければ、教員の働き方改革にもつながる。
- ・学校の情報が地域全体に届いていない。学校便りを地域に回覧している学校と回覧していない学校があり、学校によってはホームページもあまり更新されていない。地域住民が学校を知ること・理解することが、コミュニティ・スクールの円滑な導入・推進につながる。
- ・コミュニティ・スクールの立ち上げや進めていく過程には、教育委員会の伴走支援が必要である。

■全体を通して

- ・教員が働きやすい環境、地域や保護者が教員にできるだけ負荷をかけない環境づくりをしていかなければいけないと考えている。答申として提示するには議論が足りないが、その視点は3つの答申内容に、間接的に盛り込まれていると考える。
- ・その他に記載の「全ての学校において、学習指導要領に示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質能力をバランスよく育てることが必要である。」は、答申の総括にあたる部分に記載した方がよい。
- ・広島県教育委員会は、「広島で学んでよかったと思える日本一の教育県の実現」を目標に掲げ、学びの改革を進めている。本検討委員会の答申にも、方向性を明確にした、前向きな言葉を掲げてはどうか。

第5回検討委員会の概要

まとめ

●諮問事項1

- ・学校再編は、一定の集団規模の確保を目的としており、そのために義務教育学校の整備を推進するという記事を記載する必要がある。
- ・今後の学校再編の在り方として本検討委員会が答申する内容は、まず、少子化による学校の小規模化に対応し、一定の集団規模を確保する必要があるということであり、その上で、適正規模の学校整備とともに、多様な学びの場も充実させていく必要があるということを提言する。
- ・学校再編にあたっては、これまでの取組と同様に、再編の目的や再編後の対応を丁寧に説明するとともに、保護者・地域住民など関係者との意見交換を重ね理解を得ること、また、開校準備委員会においては、関係者の意見や思いを取り入れ、前向きに学校づくりを進めることを求める。

●諮問事項2

- ・福山市らしさを本検討委員会の答申に示していくため、特別支援学級が増加している現状を踏まえたインクルーシブの視点での環境整備を提言する。
- ・複合化整備にあたっては、設計段階で、地域住民や子どもたちが参画する過程を設けることを求める。
- ・放課後児童クラブは、放課後の利用可能な特別教室・多目的教室等を活用した運営など、公共施設の総延床面積の削減の観点からの検討が必要である。

●諮問事項3

- ・これからの学校運営は、コミュニティ・スクールがめざすとおり、学校と家庭・地域が子どもを真ん中に目標を共有し、それぞれの役割のもと責任を果たしていくことが重要である。
- ・企業との協働では、会社や工場の見学、出前授業のほか、企業の社会貢献活動の一環として社員を部活動指導員として派遣するなど、協働内容を模索していく。
- ・学校だよりやホームページを通して、地域住民が学校を知ること・理解することが、コミュニティ・スクールの円滑な導入・推進につながる。
- ・コミュニティ・スクールの導入・効果的な運営には、教育委員会の伴走支援が必要である。

●全体

- ・付帯意見として、放課後に子どもが遊ぶ場所について、身近な地域の公園など、安全に遊べる環境を要望する。
- ・教員の働きやすい環境整備については、3つの答申内容に関連して取り込んでいく。
- ・「全ての学校において、学習指導要領に示されている「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」の3つの資質能力をバランスよく育てていくことが必要である。」という内容は、答申の総括にあたる部分に記載する。
- ・本検討委員会の答申に、今後の方向性を明示する言葉・フレーズを掲げることを検討する。

別添のとおり